

令和 5 年 8 月 10 日

水管理・国土保全局河川環境課



かわまち

## 新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

～全国12か所の「かわまちづくり」計画を新規登録！～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組“かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請に基づき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、市町村等から新たに申請のあった12か所の「かわまちづくり」計画を登録(別紙①～③参照)し、合計で264か所となりました。

この取組に対し、国土交通省では、親水護岸などのハード整備のほか、河川空間へのオープンカフェなどの設置をはじめとした、地域のニーズに応じて河川空間の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。

### 《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

### 《「かわまちづくり」支援制度の活用事例(過去の採択事例)》

名取川(宮城県名取市)



関上地区かわまちづくり

道頓堀川(大阪府大阪市)



大阪市かわまちづくり

### 添付資料

- |     |                |
|-----|----------------|
| 別紙① | 新規登録箇所一覧       |
| 別紙② | 新規登録箇所図        |
| 別紙③ | 各計画の概要         |
| 参考  | かわまちづくり支援制度の概要 |

### 問い合わせ先:

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課  
企画専門官 林 利行(内線35-432)  
係長 服部 啓太(内線35-433)  
代表 03-5253-8111  
直通 03-5253-8447

全国の取組は以下のウェブサイトでも確認いただけます。

《かわまちづくりWEB: <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>》

令和5年度「かわまちづくり」計画の新規登録箇所一覧

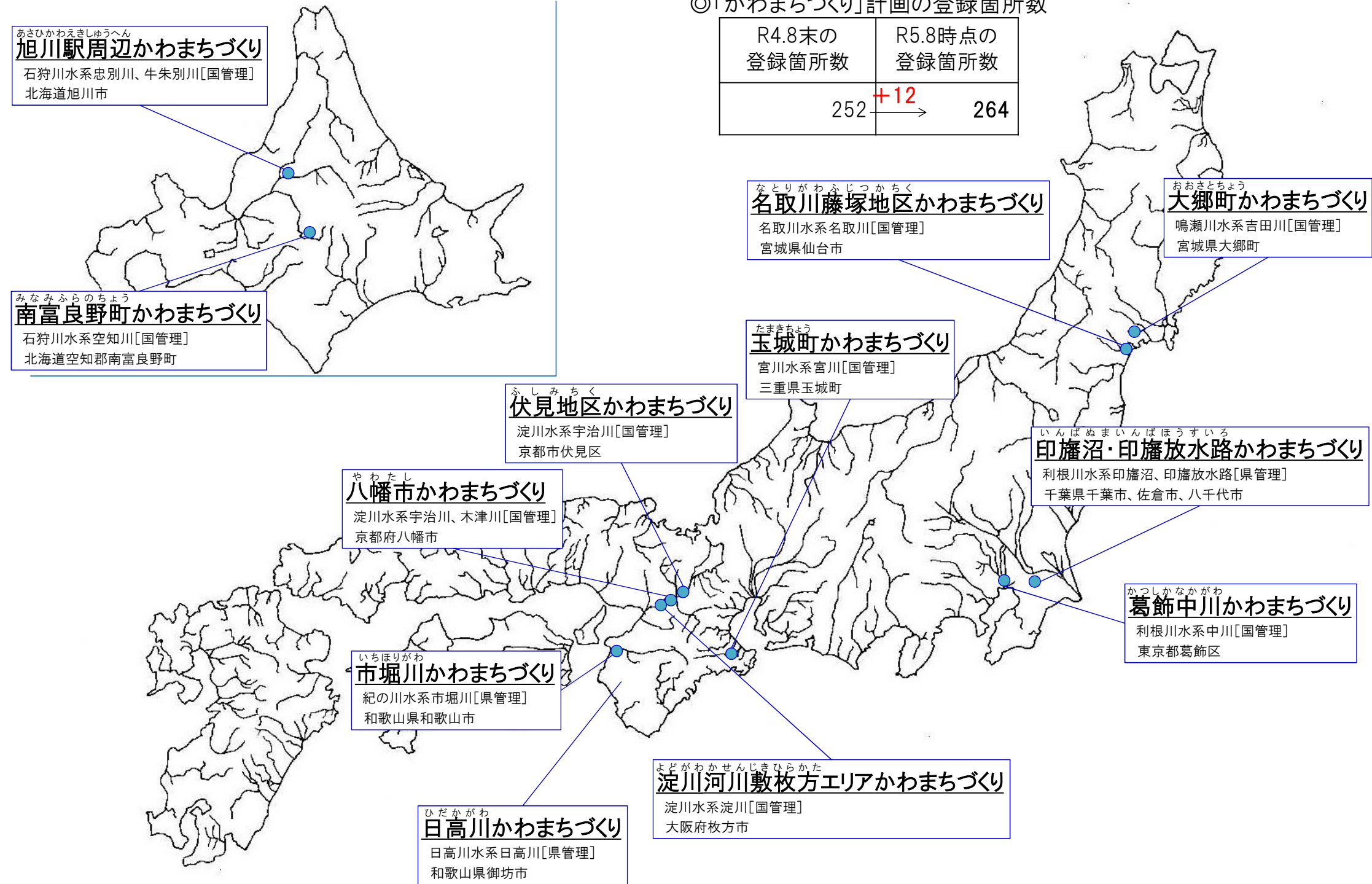
別紙①

所管窓口 (整備局名)	登録箇所名	推進主体 (申請者)	事業実施箇所					備考
			都道府県	市区町村	水系名	河川名	河川管理者	
北海道開発局	あさひかわえきしゅうへん 旭川駅周辺かわまちづくり	あさひかわし 旭川市	ほっかいどう 北海道	あさひかわし 旭川市	いしかりがわ 石狩川	ちゅうべつがわ うしゅうべつがわ 忠別川、牛朱別川	国土交通省北海道開発局旭川開発建設部	別紙③-1
北海道開発局	みなみふらのちよう 南富良野町かわまちづくり	みなみふらのちよう 南富良野町	ほっかいどう 北海道	そらちくん みなみふらのちよう 空知郡南富良野町	いしかりがわ 石狩川	そらちがわ 空知川	国土交通省北海道開発局札幌開発建設部	別紙③-2
東北地方整備局	なとり がわふじつか、ちく 名取川藤塚地区かわまちづくり	せんざいし 仙台市	みやぎけん 宮城県	せんざいし 仙台市	なとり がわ 名取川	なとりがわ 名取川	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	別紙③-3
東北地方整備局	おおさとちよう 大郷町かわまちづくり	おおさとちよう 大郷町 おおさとちよう 大郷町かわまちづくり協議会	みやぎけん 宮城県	おおさとちよう 大郷町	なるせがわ 鳴瀬川	よしだ がわ 吉田川	国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所	別紙③-4
関東地方整備局	かつしかながわ 葛飾中川かわまちづくり	かつしかく 葛飾区 なかがわ 中川かわまちづくり協議会	とうきょうと 東京都	かつしかく 葛飾区	とね がわ 利根川	なかがわ 中川	国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所	別紙③-5
関東地方整備局	いんぼぬま いんぼ、ほうすいる 印旛沼・印旛放水路かわまちづくり	ちば きくらし やちよし 千葉市、佐倉市、八千代市	ちば けん 千葉県	ちば し きくらし やちよし 千葉市、佐倉市、八千代市	(いち とね) 利根川水系	いんぼぬま いんぼ、ほうすいる 印旛沼、印旛放水路	千葉県	別紙③-6
中部地方整備局	たまき ちよう 玉城町かわまちづくり	たまき ちよう 玉城町	みえ けん 三重県	たまきちよう 玉城町	みやがわ 宮川水系	みやがわ 宮川	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所	別紙③-7
近畿地方整備局	よどがわ かせんじき ひらかた 淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり	ひらかたし 枚方市	おおさかふ 大阪府	ひらかたし 枚方市	よどがわ 淀川	よどがわ 淀川	国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所	別紙③-8
近畿地方整備局	やわたし 八幡市かわまちづくり	やわたし 八幡市	きょうとふ 京都府	やわたし 八幡市	よどがわ 淀川	うじがわ きづがわ 宇治川、木津川	国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所	別紙③-9
近畿地方整備局	ふしみ ちく 伏見地区かわまちづくり	「川のみなとオアシス 水のまち京都・伏見」運営・まちづくり協議会	きょうとふ 京都府	きょうとふ ふしみく 京都市伏見区	よどがわ 淀川	うじがわ 宇治川	国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所	別紙③-10
近畿地方整備局	いちほりがわ 市堀川かわまちづくり	わかやま し 和歌山市	わかやまけん 和歌山県	わかやま し 和歌山市	き がわ 紀の川	いちほりがわ 市堀川	和歌山県	別紙③-11
近畿地方整備局	ひだか がわ 日高川かわまちづくり	ごぼうし 御坊市 ひだか がわ 日高川かわまちづくり協議会	わかやまけん 和歌山県	ごぼうし し 御坊市	ひだか がわ 日高川	ひだか がわ 日高川	和歌山県	別紙③-12

# 令和5年度「かわまちづくり」計画の新規登録箇所図

◎「かわまちづくり」計画の登録箇所数

R4.8末の登録箇所数	R5.8時点の登録箇所数
252	+12 → 264





# 「旭川駅周辺かわまちづくり」(北海道旭川市)

対象河川：一級河川 <sup>いしかりがわ</sup>石狩川水系 <sup>ちゅうべつがわ</sup>忠別川・<sup>うしゅべつがわ</sup>牛朱別川【国管理河川】

市町村名：北海道旭川市

推進主体：旭川市



## 1. 概要

旭川市では「第8次旭川市総合計画」に基づき、食と農等の様々な地域の資源や特性を活かし、地場産業の振興やブランド力の向上等、地域経済の活性化を図っています。市民がスポーツに取り組み、競技力の向上や健康増進・心身のリフレッシュを図ることができるようにスポーツに親しめる環境づくりを進めています。

この取組を充実させるため、本計画では、地域観光のゲートウェイであるJR旭川駅南側地区と忠別川・牛朱別川が一体となった水辺整備を行い、観光・まちづくりによる賑わいの創出により、旭川市街地の地域活性化を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

- 国土交通省：[忠別川] 親水広場、取付道路 [牛朱別川] 側帯
- 旭川市：[忠別川] 橋梁標示、周遊コース案内看板、[牛朱別川] 路面標示

## 3. ソフト施策の内容

- 国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
- 旭川市：水辺を周遊する広域的なサイクリング・フットパスコースの設定、水辺空間での新たなイベント・アウトドア利用の企画、冬のアクティビティプランの設定、水辺空間を活用した環境教育の推進 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。







なとりがわふじつかちく せんだいし  
**「名取川藤塚地区かわまちづくり」(宮城県仙台市)**

対象河川：一級河川 <sup>なとりがわ</sup> 名取川水系 <sup>なとりがわ</sup> 名取川 【国管理河川】

市町村名：宮城県仙台市

推進主体：仙台市



1. 概要

仙台市では、沿岸部の防災集団移転跡地において、東日本大震災以前の営みや震災の記憶、復興の軌跡を“伝え”、豊かな自然環境と人を“繋ぎ”、にぎわいや新たな価値、活力を“創る”ため、民間事業者や地域と協働で跡地利活用に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、運河や湿地における自然体験や水面利用の拠点となる施設の整備を実施し、運河を軸としたエリアの一体感の創出及び回遊性の向上を図ります。  
 国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

- 国土交通省：河川管理用通路、親水護岸、階段、坂路、側帯 等
- 仙台市ほか：拠点施設（展望テラス、オープンカフェ、トイレ、サイクルラックを含む）、ベンチ、植栽整備、照明設備 等

3. ソフト施策の内容

- 国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
- 仙台市ほか：舟運事業、SUP・カヌーや自転車を活用したツアー 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、内容を変更する場合があります。



対象河川：一級河川 鳴瀬川水系吉田川 【国管理河川】

市町村名：宮城県大郷町

推進主体：大郷町、大郷町かわまちづくり協議会



## 1. 概要

大郷町中粕川地区は、令和元年東日本台風によって甚大な浸水被害を受け、吉田川河川大規模災害関連事業とともに「中粕川地区復興まちづくり」に取り組んでいます。また、大郷町は町道兼用道路整備に伴う交通量増大を見越した受け皿として、農業振興にも寄与する「交流拠点施設」の建設整備の検討を進めています。

大郷町はこの取組を推進するため、良好なアクセス環境と豊かな自然環境を活かし、農村と都市との交流を促進することを基本に、河川改修事業、復興まちづくりにとどまらない地域活性化の拠点づくりを推進します。安全なまちづくり、復興シンボルの創造を果たし、船形連峰に抱かれたふるさとの水辺で多様な交流活動を展開し、交流人口の拡大を目指します。

河川管理者(国土交通省)では、この取組に対し、必要となる河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省：河道掘削、低水護岸、河川管理用通路、高水敷基盤整備、階段護岸・スロープ、側帯(盛土)等

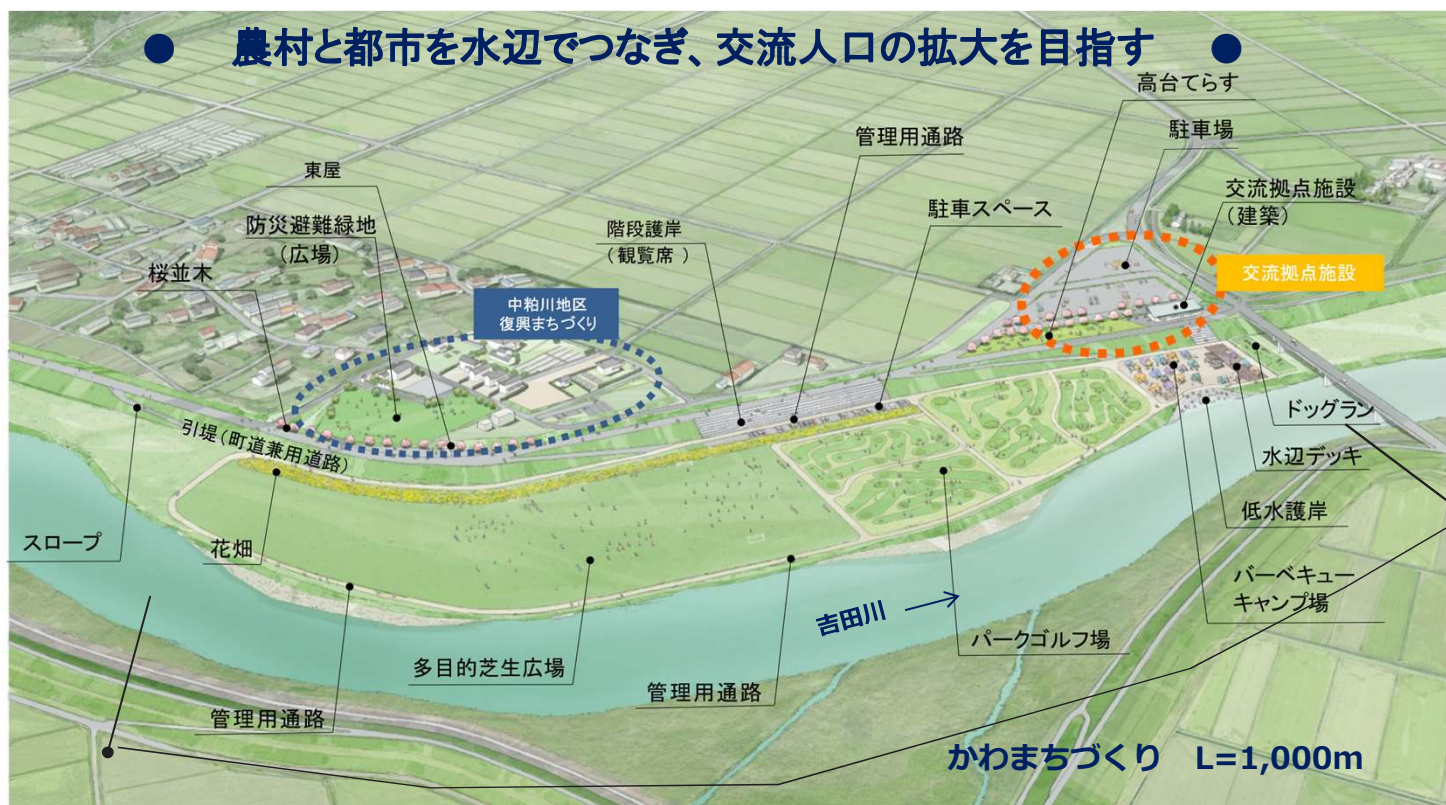
大郷町：多目的芝生広場、パークゴルフ場、バーベキュー・キャンプ広場、ドッグラン・水辺デッキ、花畑、駐車場、町道兼用道路、桜並木、交流拠点施設、東屋等

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定、各種イベント等の支援 等

大郷町：維持管理・運営(占用主体)、バーベキュー・パークゴルフ等の営利活動

各種イベントの連携・誘致(花火大会、花見祭り、スポーツフェスタ、その他新たな企画)、中粕川マルシェ(朝市)・農産物加工体験、ドローン物流実験・教習所、住民バス停留所 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。



# 「葛飾中川かわまちづくり」(東京都葛飾区)

対象河川：一級河川 利根川水系中川【国管理河川】

市町村名：東京都葛飾区

推進主体：葛飾区、中川かわまちづくり協議会



## 1. 概要

葛飾区は、江戸川、荒川・綾瀬川、大場川、中川、新中川が流れていることから、川を生かしたまちづくりに取り組んでおり、水辺に近寄れるテラス空間、高水敷、河川敷の整備が進み、水辺の散策路ネットワークが完成しつつあります。また、中川沿川の複数のまちづくり協議会では産官学連携イベントの開催やまちづくりの検討、民間事業者の協力による回遊イベント、産業フェアの開催、産学協力による音楽祭等が盛んに行われています。こうした状況の中、各まちづくり協議会からはさらなる地域の賑わいを目指して、中川を軸とした河川空間を利用した活動の要望があります。

この取組を充実させるため、本計画では、観光・休憩・展望・飲食拠点となる見晴らしデッキの整備や管理用通路の連続的な整備を行うとともに、中川沿川の産官学連携イベント等による、まちと川が一体的となったまちづくりを図ります。さらに、葛飾区が世界に誇るアニメキャラクター等を活かしたデザインの銅像や距離標等を設置することにより、地域住民の利活用の増進とともに国内外からも観光客が川を訪れ水辺を移動し、川の賑わい創出と回遊性の向上を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、管理用通路の連続的な整備等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

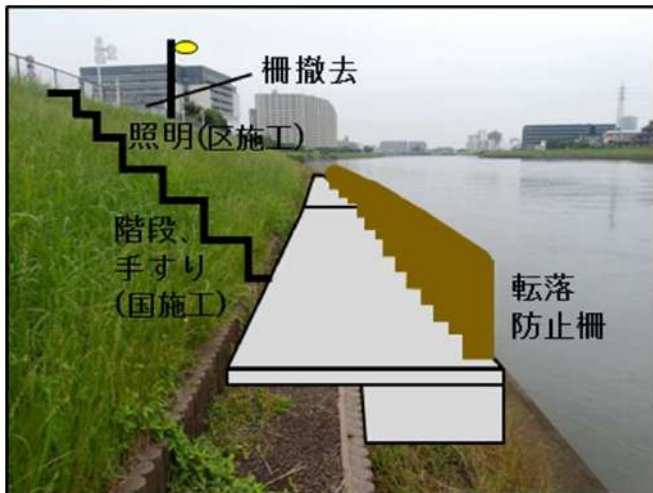
国土交通省：管理用通路の連続的な整備(転落防止柵、坂路・階段等)

協議会、葛飾区：拠点整備(見晴らしデッキ、ベンチ、照明、案内板の新設等)

## 3. ソフト施策の内容

協議会、葛飾区：産官学・官民連携によるまちづくり、キャラクターを活用した地域活性化、ランニング・ウォーキングの推進、シェアサイクルの推進、防災訓練、河川環境美化活動 等

### ●管理用通路整備イメージ



### ●整備計画図



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。



# 「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり」

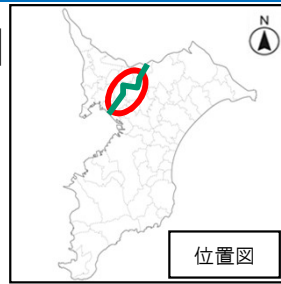
別紙③-6

## (千葉県千葉市、佐倉市、八千代市)

対象河川：一級河川 利根川水系印旛沼、印旛放水路【県管理河川】

市町村名：千葉県千葉市、佐倉市、八千代市

推進主体：千葉県千葉市、佐倉市、八千代市



### 1. 概要

印旛沼流域では、恵みの沼の再生を目指して、『印旛沼流域水循環健全化計画』を策定し、あらゆる関係者の連携により、水質改善や自然環境の再生、親水性の向上などに向け、さまざまな取組を推進しています。親水性の向上に向けた取組としては、平成27年3月(第1回変更平成29年3月、第2回変更平成31年3月)に『印旛沼流域かわまちづくり計画』を策定し、特に印旛沼湖畔を中心に、水辺の拠点とミニ拠点(一里塚)のハード整備を進め、拠点と周辺を自然環境、歴史文化等の地域資源をサイクリングロードや水運などのネットワークで結んでいくことで、地域の周遊性を高め、総合的な印旛沼の水辺利活用の拡大を進めました。

本計画では、さらにこの取組を広域に拡大させ、水辺活用による賑わいの創出を図るため、印旛沼から印旛放水路にかけて、千葉市花島公園、佐倉市ふるさと広場及び八千代市県立八千代広域公園において水辺拠点整備を実施し、拠点をネットワークでつないだ広域的イベントの開催などにより、印旛沼から東京湾にかけての水辺ネットワークをさらに充実させていくことを目指します。

千葉県では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

### 2. ハード施策の内容

河川管理者(千葉県):親水護岸整備 等 推進主体(関係市):駐車場整備、案内看板の設置 等

### 3. ソフト施策の内容

河川管理者(千葉県):都市・地域再生等利用区域の指定等の支援 等

推進主体(関係市):関係イベントの開催 カヤックなど水辺のアクティビティでの利用 等

ハード施策実施予定箇所

佐倉市 西印旛沼水辺拠点

佐倉ふるさと広場周辺において、水辺遊歩道及びデッキの整備を行い、水辺を楽しむ親水空間を創出する。

八千代市 新川水辺拠点

周囲に図書館や総合運動公園などが配置された公園空間において、水辺への親水性を高めることで魅力向上を図る。

千葉市 花見川水辺拠点

カヤックなど水上アクティビティの推進が図られるよう、公園と一体となった親水空間を創出する。

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。



対象河川：1級河川 <sup>みやがわ</sup> 宮川水系 <sup>みやがわ</sup> 宮川 【国管理河川】

市町村名：三重県 <sup>たまきちょう</sup> 玉城町

推進主体： <sup>たまきちょう</sup> 玉城町

## 1. 概要

玉城町では、「第6次玉城町総合計画」において、観光・交流資源の魅力化、広域ネットワークの強化に取り組んでいます。具体的には、沿川に分布する歴史的資源の連続性を確保するとともに、宮川のもつ魅力について情報発信を行い、かわとまちが一体となったまちづくりを推進しています。

この取組を充実させるには、沿川に分布する自然環境・歴史資源・観光施設を繋ぐ新たな交流拠点を創出する必要があり、既存施設「たまき水辺の楽校」のにぎわい向上のため、親水護岸、通路、多目的空間の整備を実施し、『清流宮川から「賑わい」をまちなかへ』を目指し、川とまちが融合した魅力的なまちづくりの推進を図ります。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設の整備のほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省：親水護岸、河川管理用通路、盛土 等

玉城町：船着き場、駐車場、トイレ 等

## 3. ソフト施策の内容

玉城町：官民連携によるイベント開催や日常的な利活用の促進 等

### 整備平面図



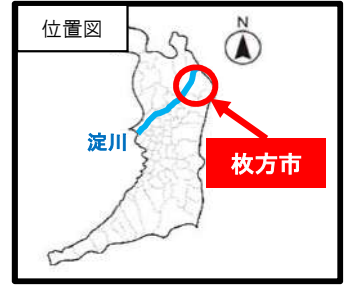
### 利活用イメージ



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。



対象河川：一級河川 <sup>よどがわ</sup> 淀川水系 <sup>よどがわ</sup> 淀川 【国管理河川】  
 市町村名：大阪府 <sup>ひらかたし</sup> 枚方市  
 推進主体：枚方市



## 1. 概要

枚方市では、2025年大阪・関西万博を契機とした淀川舟運の機運の高まりを好機と捉え、「思わず立ち寄りたくなる淀川の中継港へ」をコンセプトとし、淀川舟運の中継港として栄えた歴史を有する枚方宿を起点とし、観光客が滞在、周遊できる魅力ある観光まちづくりを推進しています。

この取組を充実させるため、淀川河川敷枚方エリアにおいて、2025年大阪・関西万博への来場者を含む大阪・京都を行き来する海外・国内からの観光客等をターゲットとし、船着場周辺の環境整備や街近・駅近の広大な自然空間で気軽にアウトドアアクティビティを楽しめる枚方ならではの「楽しい」空間を公民共創により実現していきます。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設の整備のほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

- 国土交通省：基盤整備、多自然池再整備 等
- 民間企業等・枚方市：アウトドア拠点整備(受付、更衣室、飲食・物販等)、環境整備 等

## 3. ソフト施策の内容

- 国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
- 民間企業等：淀川舟運の運航、アウトドア拠点の運営、アクティビティ実施 等
- 枚方市：拠点整備に向けた実証実験支援、民間企業等の誘致、調整 等

**淀川舟運**

大阪・関西万博への来場者を含む大阪・京都を行き来する海外・国内からの観光客を街なかへ

**アクティビティ**

街近、駅近の広大な自然空間で気軽にアウトドアアクティビティが楽しめる。

**アウトドアの拠点**

**3 枚方緊急船着場周辺**

**ハード**

- ・利便性向上に向けた環境整備

**ソフト**

- ・淀川舟運の充実(サンセットクルーズ、船上レストランなど)
- ・モビリティによる回遊性向上

**1 高規格堤防上面の河川空間**

**枚方市駅**

**ハード**

- ・シャワー・更衣室、受付・倉庫、物販・飲食などの拠点
- ・底地整備、基盤整備

**ソフト**

- ・アクティビティの常時展開
- ・集客イベントの定期開催
- ・拠点運営(収益化)事業(物販など)

**4 高規格堤防上面の河川空間(枚方出張所横)**

- ・にぎわい施設整備を検討

**2 多自然池の活用**

**ハード**

- ・ジャングルクルーズとして遊べる親水空間に整備

**ソフト**

- ・水辺アクティビティ体験学習

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

対象河川 : 一級河川 <sup>よどがわ</sup> 淀川水系 <sup>うじがわ</sup> 宇治川、 <sup>きづがわ</sup> 木津川 【国管理河川】

市町村名 : <sup>やわたし</sup> 京都府八幡市

推進主体 : <sup>やわたし</sup> 八幡市



## 1. 概要

八幡市は古くから陸路・水路の結節点として栄え、市内には石清水八幡宮をはじめとする社寺などの歴史的資産が点在するとともに、多くの観光客でにぎわう背割堤やサイクリストが訪れる「さくらであい館」を有する三川合流域など歴史や水辺の魅力ある観光資源があります。

このような特色を活かし、八幡市では1年を通して利用者が訪れる場所となるよう、中心市街地の周遊性向上とにぎわいの創出を図ることとしており、2025年大阪・関西万博の開催に向け、国や府、近隣市町村と連携し、舟運を核とした広域連携を進めるとともに、さくらであい館の拠点としての機能を強化し、水辺の多様な利用によるにぎわいの創出に取り組んでいきます。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省 : 既存船着き場及び周辺の整備、高水敷改正、親水護岸整備、管理用通路整備 等

八幡市 : 上面整備(手足洗い場 等)、案内板設置 等

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省 : 都市・地域再生等利用区域の指定 等

民間企業等 : イベント実施 等

八幡市 : 民間企業等の誘致・調整、イベント実施 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。



# 「伏見地区かわまちづくり」(京都府京都市)

別紙③-10

対象河川：一級河川 淀川水系宇治川 【国管理河川】

市町村名：京都府京都市

推進主体：「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」運営・まちづくり協議会



## 1. 概要

伏見港は令和3年4月に全国で唯一の「川のみなと(内陸河川港)」として「みなとオアシス」に登録され、「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」運営・まちづくり協議会が中心となり、伏見港周辺エリアの整備と賑わい創出などを推進しています。

この取組を充実させるため、三栖閘門や三栖閘門資料館などのさらなる有効活用を図るとともに、2025年大阪・関西万博に向けた淀川舟運復活の動きとも連携し、親水護岸及び親水空間の整備やにぎわい拠点の機能整備を行うことで、京都・伏見の新たな玄関口やにぎわいエリアの形成を図り、また、そこから伏見の市街地へと回遊を促すことで、伏見のまち全体の活性化を図っていきます。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省：親水護岸整備、高水敷整正、管理用通路整備、三栖閘門関連施設再整備 等

民間事業者等：舟運・にぎわい拠点機能整備 (京都市・協議会：働きかけ・呼び込み)

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

京都市・協議会・民間事業者等：舟運やアクティビティ事業の実施、イベント等での利活用 等



※今後、にぎわい創出に係る民間事業者のニーズの状況や、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

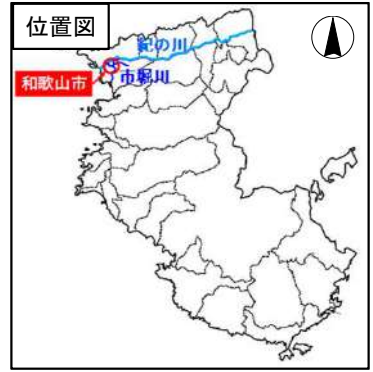


# 「市堀川かわまちづくり」(和歌山県和歌山市)

対象河川：一級河川 紀の川水系市堀川 【(県管理河川)】

市町村名：和歌山県和歌山市

推進主体：和歌山市



## 1. 概要

和歌山市では、第5次和歌山市長期総合計画(平成29年3月)において、10年後の将来都市像を「きらり輝く元気和歌山市」と定め、まちづくりに取り組んでいます。

具体的には、都市再生整備計画を策定し、中心拠点区域において、和歌山城ホールや城前広場、京橋親水公園などの交流拠点を整備することにより、賑わい創出の兆しは見えつつあるものの、まちなか全体への波及や回遊性の向上が課題であり、「居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなか」の実現に向けた取組を進めています。また、平成28年度から平成30年度には、市堀川の水辺を活用した社会実験やワークショップを実施するなど、市堀川周辺の活用に向けた取組を官民連携で進めてきました。

この取組を充実させるため、本計画では、市堀川沿いで人々が憩い水に親しむ空間の整備、市堀川を活用した回遊動線の整備、まちづくりと連携した新たな拠点整備、さらに、ウォーカブル事業等とも連携することにより、中心市街地の賑わい向上を図ります。

河川管理者(和歌山県)では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

和歌山県：親水護岸の整備、河川管理用通路の整備及び修景 等      和歌山市：案内看板 等

## 3. ソフト施策の内容

和歌山県：都市・地域再生等利用区域の指定 等

和歌山市：旧市民会館の活用、京橋親水公園周辺における公共施設・水辺空間の一体活用 等



旧市民会館付近



京橋親水公園付近



社会実験イベント実施状況



- 市堀川かわまちづくり対象エリア
- 都市機能誘導区域(中心拠点区域)
- 滞在快適性等向上上区域(ウォーカブル区域)
- 市が実施する関連事業

※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。



# ひだかがわ ごぼうし 「日高川かわまちづくり」(和歌山県御坊市)

別紙③-12

対象河川：二級河川 日高川水系日高川 【(県管理河川)】

市町村名：和歌山県御坊市

推進主体：御坊市、日高川かわまちづくり協議会



## 1. 概要

御坊市では、第5次御坊市総合計画(令和3年3月)において、「自然と共生するまちづくり」等を基本的な考え方として、まちづくりに取り組んでおり、具体的には、「日高川ふれあい水辺公園」内の野口オートキャンプ場などの自然や地域資源を生かした賑わいづくり等を推進しています。

この取組を充実させるため、本計画では、十分に利活用がされていない日高川右岸の高水敷において、親水性に配慮した水辺整備、多目的広場等の上面整備、さらに、周辺の既存施設(野口オートキャンプ場等)とも連携することにより、新たな賑わいを創出し、地域活性化を図ります。

河川管理者(和歌山県)では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

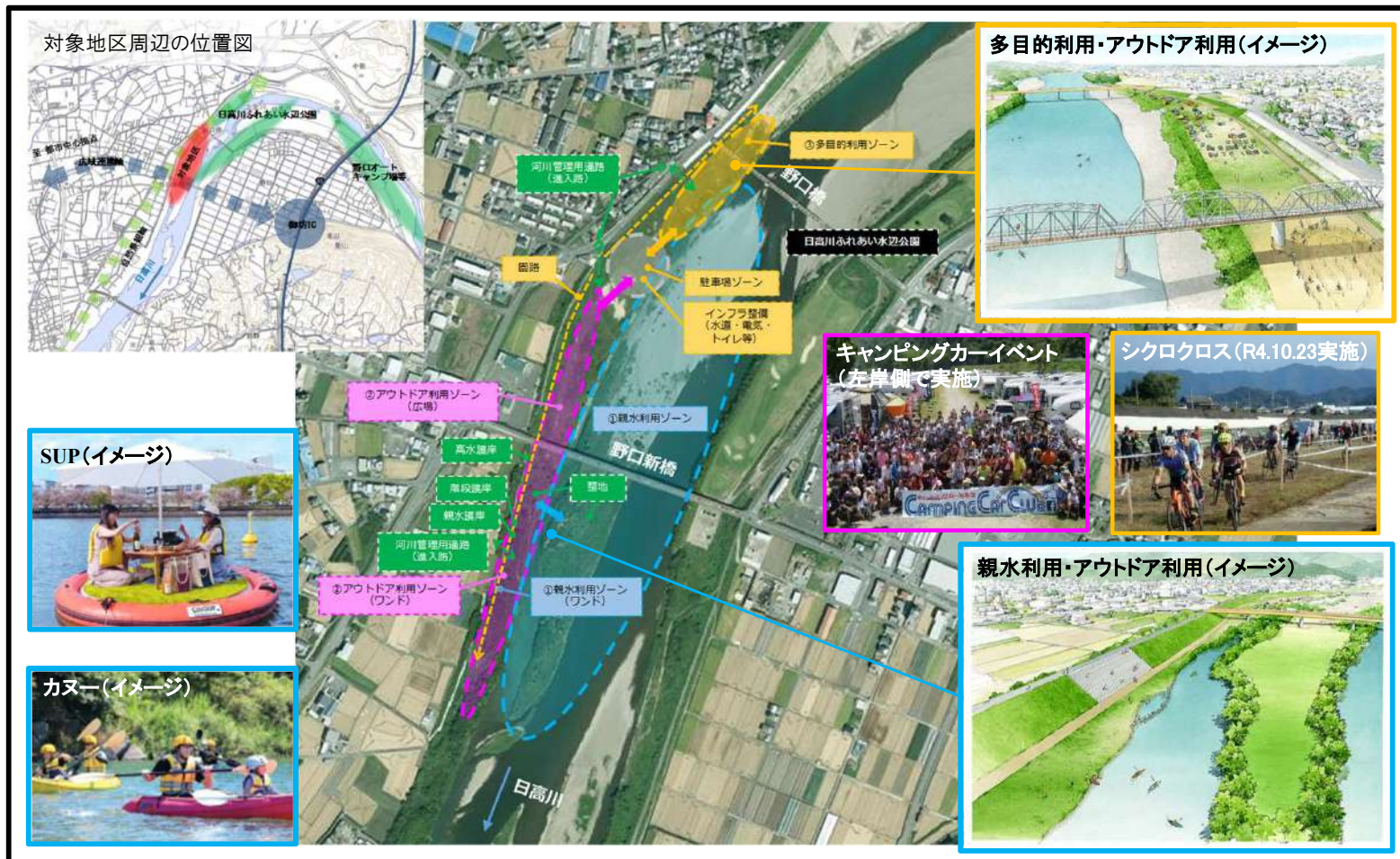
## 2. ハード施策の内容

和歌山県：高水護岸、階段護岸、親水護岸、河川管理用通路、河川内整地 等

御坊市：多目的広場、駐車場、園路、インフラ整備(水道、電気、トイレ) 等

## 3. ソフト施策の内容

御坊市：官民連携によるイベント開催 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。



河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和5年8月時点:264地区)

## ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

### 都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用  
(道頓堀川/大阪市)



オープンカフェの設置  
(京橋川/広島市)

### 先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加  
(信濃川/新潟市)



賑わい拠点の整備  
(木曾川/美濃加茂市)

## ハード施策による支援

- ・治水及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用  
(最上川/長井市)



親水護岸の利用  
(新町川/徳島市)